

情報掲示板

福祉

現況届、所得状況届の提出をお忘れなく

各手当を受けておられる方は、提出期限までに現況届や所得状況届をご提出ください。

届出をお忘れになりますと、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

提出期限 児童扶養手当：現況届を8月31日(水)まで。

特別児童扶養手当：所得状況届を9月9日(金)まで。

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、外国籍市民重度障害者特別給付金：現況届を9月9日(金)まで。

問 支援課(児童扶養手当) ☎861-1437、支援課(児童扶養手当以外) ☎861-1451

*京北地域にお住まいの方は京北出張所福祉担当 ☎852-1815へお問い合わせください。

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

入院や高額な外来受診により高額療養費が見込まれる方は、事前に「限度額適用認定証」(認定証)などを申請していただけます。認定されると、①医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までとなります。

②市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。「認定証」の申請には保険証と印鑑が必要です。認定証は、保険証と併

せて医療機関にご提示ください。国保加入70歳未満の方で保険料を滞納している場合、①が適用されないことがあります。

国保加入70歳～74歳の方および後期高齢者医療加入の方で市民税課税世帯の方については、高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証を医療機関へご提示いただくと、医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までとなりますので、申請は不要です。

問 保険年金課保険給付・年金担当 ☎861-2064

保健

献血にご協力ください

日時	場所
9月2日(金) 10:00~12:00, 13:00~15:30	御室小学校
9月5日(月) 10:00~12:00	梅津小学校
9月5日(月) 13:30~15:30	梅津北小学校

問 健康づくり推進課 管理担当 ☎861-2176

胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診

時・所 9月5日(月) 常磐野小学校、9月7日(水) 右京区役所、9月16日(金) 高雄小学校
いずれも14時～15時30分受付。

*無地の肌着・Tシャツ1枚であれば着たまま胸部X線撮影可。混雑緩和のため、軽装でお越しください。

問 健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177



3かけ運動
「見かけ気にかけ声かけ」

シンボルマーク決定!

7月17日(日)にハンナリーズアリーナ(京都市体育館)にて、右京区体育振興会連合会による女子バレーボール大会が開催され、白熱した試合が行われました。優勝チームは、11月20日(日)開催予定の市チャンピオン大会に右京区代表として出場します。

優勝 宇多野
準優勝 広沢
3位 太秦、梅津

問 地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎861-1264

右京区女子バレーボール大会開催

7月17日(日)にハンナリーズアリーナ(京都市体育館)にて、右京区体育振興会連合会による女子バレーボール大会が開催され、白熱した試合が行われました。優勝チームは、11月20日(日)開催予定の市チャンピオン大会に右京区代表として出場します。

優勝 宇多野
準優勝 広沢
3位 太秦、梅津

問 地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎861-1264

暮らし

京都市民法律相談(弁護士による無料相談)の受付方法が、10月から予約制に変わります

相談日時	毎週水曜日13時15分～(閉庁日を除く)
予約方法	相談を実施する週の月曜日～水曜日8時30分～17時(ただし、水曜日は12時まで)に☎までお電話か直接ご来庁ください。
相談時間	一組20分以内
定員	12組

問 地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎861-1264



文化

右京中央図書館

特集コーナー

8月「体験する京都」「オリンピックの世界」「8.15と世界平和」
9月「京都・暮らしの知恵」「服の本」

問 右京中央図書館 ☎871-5336

移動図書館 こじか号

8/27(土)10:30~12:00 京北合同庁舎前
9/ 1(木)13:00~13:50 高雄小学校
9/ 5(月)11:00~11:40 西京極小学校
9/ 5(月)13:00~13:40 葛野小学校
9/ 7(水)13:10~13:40 嵯峨小学校
9/ 9(金)10:10~10:40 宕陰小・中学校
9/ 9(金)10:50~11:20 愛宕ゆうこうの郷

問 移動図書館 ☎801-4196

京都市の福祉医療制度のお知らせ

市内にお住まいで健康保険に加入している方を対象に福祉医療制度を実施しています。

制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印鑑をご持参ください。また、制度により身体障害者手帳、戸籍謄本などが必要です。

制度名(適用日)	支給対象となる方	支給内容
ひとり親家庭等医療(申請日から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①生計を一にする父または母のない18歳到達後最初の3月31日までにいる児童 ②①の児童と生計を一にする母または父 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担分
重度心身障害者医療(申請月の初日から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ①1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②知能指数(IQ)が35以下の方 ③3級の身体障害者手帳を持ち、かつ知能指数(IQ)が50以下の方 *重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格のある方が対象です。	健康保険の自己負担分
重度障害老人健康管理費(申請月の翌月初日から)		後期高齢者医療の自己負担分
老人医療(申請月の初日から)	65歳以上70歳未満で ■昭和25年8月1日以前にお生まれの方は、次の①または②の要件に該当。(所得制限あり) ①所得税が課税されていない世帯 ②所得が基準額以下で、次のいずれかに該当 (ア)寝たきり (イ)一人暮らし (ウ)同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯 ■昭和25年8月2日以降にお生まれの方は、所得税が課税されていない世帯。	健康保険の自己負担分の一部(健康保険の自己負担分3割を2割に軽減)

制度名	支給対象となる方
子ども医療	0歳から中学校3年生までの方(所得制限なし)
	支給内容 健康保険の自己負担分から一部負担金(*)を差し引いた額 *一部負担金は次のとおり <入院> 0歳から中学校3年生まで1カ月 1医療機関につき200円 <通院> ①0歳から3歳未満 1カ月1医療機関につき200円 ②3歳以上中学校3年生まで 1カ月3,000円(複数の医療機関への支払額合計が3,000円を超えた場合は、超えた分を申請により払い戻し)

問 子ども医療：市地域福祉課・児童家庭課 合同分室 ☎251-1123

問 ひとり親家庭等医療、老人医療、重度心身障害者医療：福祉介護課 ☎861-1411
重度障害老人健康管理費：保険年金課 ☎861-2064

